1年単位の変形労働時間制に関する労使協定

　○○運送株式会社と○○運送○○営業所従業員代表とは、1年単位の変形労働時間制に関し、次のとおり協定する。

第1条　○○年4月1日から○○年3月31日までの１年間の勤務時間については、

　　　　本協定の定めるところによるものとする。

第2条　前条の期間中における各日の所定労働時間は8時間、始業の時刻は午前8時00分、

　　　　終業の時刻は午後5時00分、休憩時間は正午から午後1時00分までとする。

第3条　第１条の期間中における休日は、国民の祝日（祝日が日曜日と重複するときは翌日）、

　　　　毎日曜日、会社の指定する土曜日、および会社の指定する日とし、1週間の所定労

　　　　働時間が1年を平均して40時間以下となるように別紙年間労働日・休日カレンダー

　　　　で定める。

　　　　　なお、従業員が休日として指定された日に出勤を命じられた場合には、当該出勤

　　　　を命じられた日から起算して4週間以内の日であって、会社があらかじめ指定した

　　　　日を休日とする。

第4条　第2条の所定労働時間を超えて労働させた場合は、賃金規程第○○条にもとづき時

　　　　間外手当を支払う。

第5条　変形期間の途中で入社する者や退職する者に対して、1年単位の変形労働時間を適

　　　　用する場合には、その実勤務期間を平均して、週40時間を超えて勤務した時間に対

　　　　し、時間外手当を支払う。

第6条　本協定の変形労働時間制については、就業規則第○○条および第○○条の規定で適

　　　　用が除外されている従業員以外の全社員に適用する。

第7条　妊産婦の従業員が請求した場合、本協定の変形労働時間制については、その従業員

　　　　には適用しない。

第8条　幼児を養育する従業員、家族介護を行う従業員、職業訓練または教育を受ける従業

　　　　業員その他特別の配慮を要する従業員が請求した場合、本協定の適用に当たっては、

　　　　会社は従業員代表を協議するものとする。

第9条　本協定の有効期間は、○○年4月1日から○○年3月31日までとする。

　令和○○年○月○○日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○運送株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役社長　○　○　○　○　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○営業所従業員代表　○　○　○　○　㊞